

島根県公立学校臨時的任用学校事務職員募集要項

令和 2 年 9 月 4 日
島根県教育庁学校企画課

島根県教育委員会では、臨時的任用教職員を以下のとおり募集します。

- 1 募集人数
出雲教育事務所管内（出雲市） 学校事務職員 1名
- 2 任用期間
採用時 ～ 令和 3 年 3 月 31 日の間で県が命じた期間
- 3 勤務内容 正規の学校事務職員に準ずる職務を行います。
(総務・給与・財務・福利厚生等の学校事務一般)
- 4 出願資格 以下のすべてに該当する者が出願できます。
○地方公務員法第 16 条の欠格事由に該当しない者
○現に県教育委員会が正式採用した公立学校教職員でないこと
※選考において経験者（臨時的任用を含む）を考慮します。
- 5 出願手続
 - (1) 出願期間
随 時
 - (2) 出願書類
次の①及び②の書類を下記提出先まで郵送（簡易書留）または持参ください。
なお、封筒の表に「学校事務職員臨時的任用出願書類在中」と朱書きしてください。
 - ① 志願書（様式 1）
 - ② 志願票（様式 2）

<出願書類提出先>

〒690-8502 島根県松江市殿町 1 番地 島根県教育庁学校企画課

※出願書類の様式は、島根県教育委員会学校企画課の HP にあります。

6 勤務条件

(1) 給 与

学歴、経験年数によって給料の月額が決定されます。なお、60 歳以上の者にあつては、再任用制度との均衡を考慮して、給料月額を決定します。

また、該当者には通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、へき地手当、単身赴任手当、児童手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、へき地手当に準ずる手当、退職手当等を支給します。退職手当は「職員の退職手当に関する条例」等に基づき支給します。

(2) 勤務時間

午前 8 時 15 分～午後 5 時 00 分（休憩時間を除く 1 日 7 時間 45 分）

※勤務校によって若干時間が異なりますが 1 日 7 時間 45 分の勤務時間は共通です。

(3) 休 日

○日曜及び土曜日

○国民の祝日に関する法律に規定する祝日

○12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで（前項の日を除く）

(4) 休 暇

○有給休暇…任用期間によって異なります。（任期が 12 ヶ月の場合は 20 日、採用期間の長さに応じて付与されます）

○その他の休暇…基本的に正規職員に準じます。（一部法令等により異なる）

7 選考方法

○書類選考の上、面接審査により行います。

※書類選考の結果、面接の期日・場所等を通知します。

8 その他

○選考は随時行いますが、採用予定者が決定した時点で募集を停止します。

9 出願書類提出先・問い合わせ先

〒690-8502

島根県松江市殿町 1 番地 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-6164